

2021 年 9 月 30 日 発刊

00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00

このニュースレターは、本学会の活動を会員の皆様にお伝えするとともに、会員の看護実践能力の向上、および「放射線看護」の発展に役立つ情報を、幅広く提供していきたいと考えております。

うまでもありません。

COVID-19の感染拡大を目の当たりに、放射線利用に当たっての放射線防護・安全の基本である「線源管理」(事故を起こさないことも含めて)、「環境管理」に対する、なお一層の努力の必要性和科学的な情報を分かりやすく提供していくことの重要性を改めて認識しております。

国際放射線防護委員会(ICRP)が1928年に設置されてまもなく100年を迎えます。放射線防護・安全には、長い経験の中で、科学的な思考と社会・時代のニーズを基盤として築かれた「科学的エビデンス」が蓄積されております。

放射線利用は、COVID-19とは異なり人々に多くのメリットをもたらしますが、不安を抱く人々も大勢おります。放射線防護・安全に関する「科学的エビデンス」と、不安を抱く人々の「こころ」を繋ぎ、放射線利用の推進に寄与していくことが放射線看護、放射線看護学会の役割だと思っています。

2. トピックス

放射線業務(診療)従事者としての看護師に対する【教育・訓練】および【研修】

東京医療保健大学立川看護学部
看護基盤学 講師 堀田昇吾

みなさんは、各職場で実施されている放射線に関する研修へ参加された方はいらっしゃるでしょうか？毎年受講している人、1度だけ受講したことがある人、全く参加したことがない人など様々だと思います。

現場で活動しておられる看護師のみなさんに対する教育・訓練は、RI規制法(放射性同位元素等の規制に関する法律)、労働安全衛生法(電離放射線障害防止規則)、医療法施行規

則で義務付けられております。放射線業務(診療)従事者(注1)に対する、RI規制法等(2018年4月から施行)の「教育・訓練」と医療法施行規則(2020年4月から施行)の「研修」が改正されましたので紹介させていただきます。RI規制法は、従来の放射線障害防止法(障防法)です。放射線業務従事者は、表1に示す「教育・訓練」の内容を初めて放射線業務を行なう際と、年1回定期的に受けなければなりません。初めての「教育・訓練」は、表1に示す時間数も規定されています。このように教育内容、時間数も決まっていると、教育が徹底されているように感じるかもしれませんが、教育項目や時間数が細かく決まっていると、病院の特徴に合わせた教育・訓練が実施できないことが問題視されていきました。今回の改正では、障防法の教育・訓練に比べて、項目・時間数が減り、施設の特徴に合わせた教育・訓練が行いやすいようになりました。RI規制法等に明記された教育項目・時間数は、必要最低限のものです。表1にあげた教育・訓練に加えて各施設で使用している放射線機器や放射性医薬品に対応した教育・訓練を通して、被ばく低減に必要な防護方策を自らも積極的に講じていくことが必要です。

放射線業務従事者に対する、「教育・訓練」は、「被ばく線量のモニタリング」「電離健診」と並ぶ、看護師自身の放射線防護・安全のために不可欠な項目です。

表1 RI規制法の教育内容

項目	時間数
人体に与える影響	30分以上
安全取扱い	1時間以上
法令及び放射線障害予防規程	30分以上

医療法施行規則の改正に伴い、今まで医療法施行規則では規定がなかった「研修」が「医

師、診療放射線技師等」(看護師も放射線診療従事者ですが、「等」とされ看護師と明記されていない)に義務づけられました。上述のRI規制法の「教育・訓練」は、職業被ばく(看護師)の放射線防護、安全を目的としたものであるのに対して、医療法施行規則の研修目的は「放射線診療に従事する者に対する診療用放射線の安全利用のための研修」とされ、表2に示す研修内容が示されており「医療被ばく」の適正化を図るための研修であることが特徴です。看護師は、放射線診療における患者のアドボケイターとしての役割を果たす必要があると考えています。したがって、医療法施行規則の「研修」にも看護師は積極的に参加していく必要があると考えています。

表2 研修内容

教育項目
放射線診療の正当化に関する事項
患者の医療被ばくの防護の最適化に関する事項
放射線の過剰被ばくその他の放射線診療に関する事例発生時の対応等に関する事項
患者への情報提供に関する事項

2018年、2019年に法令が改正されたことをきっかけに、看護職に対する「教育・訓練」「研修」を効果的にすすめていくために、日本放射線技術学会と連携・協働して2020年度から広報・渉外委員会で検討を進めております。

注1:

誰を放射線診療(業務)従事者とするかは施設が判断しています。日本放射線看護学会では、看護職の誰を放射線業務従事者とするかについてガイドラインを作成していますので、ぜひご覧ください(http://www.rnsj.jp/wp-content/uploads/RNS_guidelines.pdf)。

3. 各委員会からのお知らせ

1) 学術推進委員会

《委員会概要》

学術推進委員会は一般社団法人日本放射線看護学会の学術推進を目的とした活動を行っています。具体的には関連学会及び団体との連携強化に関する活動、ならびに学会および学術集会の活性化・学術推進活動を行っています。

《委員》

委員長：野戸結花

副委員長：西沢義子

委員：太田勝正、小山内暢、堀田昇吾

《活動内容》

2021年度は下記の活動を行っています。

(1) 学会および学術集会の活性化・学術推進活動

第10回学術集会において、下記の2つの交流集会を開催します。

●交流集会6:

放射線看護モデルシラバスの活用に向けてーモデル授業その2 放射線看護ー

日時：9月19日(日)9:00~10:30

概要:2019年に公開した放射線看護モデルシラバス(1単位版、2コマ版)の活用を促進する目的で、昨年に引き続き、看護職による「放射線治療を受ける患者の看護」に関するモデル授業をご紹介します。参加された方々とのディスカッションを通し、効果的な放射線看護教育について考えていきます。

●交流集会8:

放射線看護高度看護実践者による放射線リスクコミュニケーションとは

日時：9月19日(日)10:30~12:00

概要:リスクコミュニケーション学を専門とする講師を迎え、「リスクコミュニケーション」の解説と事例について紹介して頂きます。さらに、放射線看護高度看護実践者を教育する教育課程(大学院)の修了生3名に、放射

線リスクコミュニケーションの実践活動や課題、今後の展望等について発表してもらいます。

(2) 「看護職のための眼の水晶体の放射線防護ガイドライン」普及のための調査

ガイドライン普及のための検討材料、ならびに今後の調査研究のための基礎資料とする目的で、会員のみなさま方を対象としたweb調査を実施予定です。

(3)放射線看護専門看護師（仮）の活動支援

放射線看護高度看護実践者を教育する教育課程（大学院）の修了生のネットワーク構築支援として、放射線看護キャリア開発グループを設立しました。今年度はオンライン会議を開催し、積極的な情報交換を行っています。また、上記交流集会8は、この活動支援の一部です。

WG 構成員：弘前大学：野戸結花（リーダー）、長崎大学：新川哲子、鹿児島大学：松成裕子

2) 編集委員会

《委員会概要》

編集委員会は、学会誌の編集と発行を行い、主に学会員皆様の論文投稿から論文掲載までの期間に関わります。また、この一連の作業が円滑に進むように編集システムの環境を整えています。

《委員》

委員長：吉田浩二

副委員長：北宮千秋

委員：大石景子、佐藤美佳、沼口香織、堀裕子、三森寧子

《活動内容》

学術誌第9巻1号を6月に発刊することが出来ました。現在は第9巻2号（2021年12月発刊予定）の編集作業に取り組んでいます。学会員の皆様へ、以下のご報告があります。

(1) 随時投稿、随時査読、随時掲載のシステ

ムが整いましたので、論文採択後にはJ-stageにて早期公開されることになりました。

(2) 年に1回、優秀論文賞を発表し、学術集会にて優秀論文賞受賞者の表彰式と講演会を行うことになりました。

(3) 2020年度優秀論文賞の受賞者と論文タイトルおよび概要は次の通りです。

受賞者：大屋富彦先生（中部大学 生命健康科学部 保健看護学科）

論文タイトル：プロジェクションマッピングを利用した看護職者への放射線防護教育

論文掲載情報：原著論文 日本放射線看護学会誌. 8(1): 3-10. 2020.

http://www.rnsj.jp/web/journal/0801/pdf/8-1_3.pdf

論文概要：移動型エックス線撮影装置による胸腹部単純撮影の際の散乱放射線をプロジェクションマッピング技術を用いて可視化し、その教材を活用した教育の効果や放射線学習への動機づけの効果を示した。

編集委員会は、皆様の研究成果や情報、放射線看護の実践を一早く発信し、社会に貢献できる学会誌を目指していきます。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

3) 広報・渉外委員会

《委員会概要》

広報・渉外委員会は、日本放射線看護学会の活動を会員の皆様や社会にお知らせし、関連する様々な学術団体等と連携・協働をはかる活動を行っております。

《委員》

委員長：作田裕美

副委員長：桜井礼子

委員：堀田昇吾、新井龍、上野寿子

《活動内容》

2021年度は下記の活動を行っています。

(1) 広報誌（ニュースレター）の発行（年2回発行）

会員の皆様にとって有用となる記事としたいため、ホームページの“お問い合わせ”から皆様のご要望・ご意見をお聞かせください。

(2) 学会ホームページの管理・更新

英語版ホームページの更新を計画しています。ホームページ掲載内容を充実し、タイムリーな情報提供に努めていきます。

(3) 日本放射線技術学会との協定にそった学術協力の推進

第10回学術集会において、日本放射線技術学会との共同企画講演会を開催いたします。

日時：9月19日（日）13:00～14:00

テーマ：放射線業務従事者の現任教育の充実に向けて

講演者：

松原孝祐先生（日本放射線技術学会 放射線防護部会長／金沢大学教授）

草間朋子先生（日本放射線看護学会 理事長／東京医療保健大学名誉教授）

4) 国際交流委員会

《概要》

委員会は2015年に発足し、放射線看護学に関わる国内外の動向把握と学会員への情報提供、国内外の関連学術団体との連絡・協力、本学会活動の国際的な情報発信の支援等の活動を行っています。

《委員》

委員長：小西恵美子

副委員長：八代利香

委員：後藤あや、生田優子、加藤知子、山口拓允

《委員自己紹介》

今期から新メンバーを迎えましたので、委員の自己紹介をさせていただきます。まず若手から：

＜加藤知子委員＞

国際交流委員として活動する機会をいただきましたことに感謝申し上げます。私は東京医療保健大学にて助産教育に関わりながら看護職の放射線防護のあり方、母子の放射線防護についての研究に取り組んでおります。日本の放射線防護に関わる現行法令では、生殖可能年齢にある女性の放射線作業員（放射線診療従事者）に対して、法制度を規定する際の規範としてきたICRP勧告とは異なる日本独自の女性の線量限度（5mSv/3カ月）を設定して母性保護を重視しています。国際交流委員として、女性に関わる放射線防護の取り組みや日本の放射線看護に関する活動を世界に発信し、本学会の更なる国際的な発展のために微力ではございますが精一杯力を尽くしていきたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

＜山口拓允委員＞

今期より、国際交流委員を拝命しました山口拓允と申します。私は現在、公益財団法人原子力安全研究協会放射線災害医療研究所にて、原子力災害時のオンサイト医療体制整備や県民健康調査甲状腺検査に係るこころのサポート、原子力発電所立地・近傍地域における原子力災害基礎研修、福島県内外におけるリスクコミュニケーション活動等を実施しているところです。今後、放射線看護分野の人材育成はもとより、万が一原子力災害が国内外で発生した際の知見となり得るデータの収集と公表を、今後も継続して実施していくとともに、国際交流委員として、国内に向けた発信のみならず国際的な発信においても力を入れていくことができればと考えております。若輩者ではありますが、いただいた役を全うできるように尽力したいと思います。何卒ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

<生田優子委員>

日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターの生田と申します。国内外の技術者等を対象とした研修で、放射線の生物・人体影響の講師をしております。講師業務以外では、タイ、ベトナムにおいて、放射線防護、放射線緊急時対応等研修コースの立ち上げ、東日本大震災後は一般の方々との対話活動に携わって参りました。また、産官学83の参加機関からなる原子力人材育成ネットワークの事務局を務めておまして、原子力分野の高等教育、人材の国際化にかかる課題に取り組むべく、各種会合の開催、研修コースやウェビナー等の企画運営、ホームページによる情報発信等を行っています。看護の分野につきましては大変不勉強なところ、皆様にご教示賜りつつ、一年頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

<後藤あや委員>

本学会に初めて参加して間もなく、この委員会にお誘いいただきました。山形大学卒業後、産婦人科の初期研修を経て、ハーバード公衆衛生大学院で公衆衛生修士を、山形大学大学院で医学博士を取得しました。その後2000-2001年に11か月間、米国ポピュレーションカウンシルからの派遣で、ベトナムのいたツーズ病院で疫学や統計を教える研修を実施しました。この研修は今も続けています。2002-2016年に福島県立医科大学公衆衛生学講座に所属していた途中、2012-2013年に再びハーバード公衆衛生大学院にて武見フェローとして研究に従事しました。現在は同大学総合科学教育研究センターに所属しています。原発事故前からの主な研究のテーマは家族計画や育児支援で、最近では英国ランカスター大学と共同で子ども対象の参加型健康教育を展開しています。原発事故後は人材育成活動としてヘルスリテラシー

研修を実施しており、また、福島県県民健康調査「妊産婦に関する調査」の副室長を務めています。これまでの国内外での経験を生かした活動ができればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

<八代利香副委員長>

本学会立ち上げの2012年以来の学会員で、学会法人化後は2019年までの7年間、理事として編集委員長などを務めさせていただきました。今回、国際交流委員会の副委員長としてご指名いただき、身の引き締まる思いです。私は大分県立看護科学大学在籍中から現在に至るまで、国際看護学に関する教育と研究に携わってきました。鹿児島大学に着任した2007年からは、海外講師を招いた国際フォーラムや海外協定校との学術交流の企画、さらに2018年度からは、医学部の「大学の世界展開力強化事業」の責任者として、米国と韓国の大学とのCOIL (Collaborative Online International Learning) プログラムを企画・運営しています。

これまでの経験を活かして、学会の発展のために、精一杯尽力したいと思っております。会員の皆さまのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

<小西恵美子委員長>

東大医学部衛生看護学科の出身です。卒業後は放射線健康管理の実務と研究に長く携わりました。その間に、看護師が放射線を過度に怖がるために医療実践に支障が生じている実態を知り、研究室の同僚と、ポータブルX線装置による実習を取り入れた放射線看護研修を始めました。その頃から私も看護師になりたくなり、以来、看護の道を歩んでいます。東大病院で実施していた放射線看護研修は、私が看護師になった後は放医研の放射線看護課程に引き継がれ、充実した教育が継続されています。

本学会は 2011 年の原子力事故を契機に設立され、私は初代理事長として学会の基礎固めに関わった後、現在は当委員会の委員長をつとめています。医療は社会との接点です。原子力事故以後さらに強まった放射線に対する人々の負の反応を目の当たりにするにつけ、医療専門職が人々の不安に真摯に向き合わなくてはならないと痛感しています。先日、今期当委員会の全メンバーがリモートで集まり、第一回の会議をしました。その時の各メンバーの自己紹介がとても刺激的でしたので、今号はその再録の意味をこめて紙上自己紹介とさせて頂きました。若い力に大いに期待するとともに、前期までの委員として共に歩んで下さった別所遊子さんと福島芳子さんに、心から感謝いたします。

【編集後記】

次回発刊は、2022 年 3 月を予定しております。

皆様からのご意見や情報提供、トピックス記事へのご要望など、お寄せくださいませ。

広報・渉外委員会
作田、桜井、堀田、上野、新井